

新型インフルエンザ等対策のための地方公共団体関係者との 実務者検討協議会の開催について

新型インフルエンザ対策のための地方公共団体関係者との実務者検討協議会については、平成24年2月2日から3月6日にかけて3回に渡り、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「法」という。）の案等について意見交換を実施したところ。

今般、法施行に伴う国及び地方公共団体の行動計画の作成に必要となる以下の項目について検討するに当たり、新型インフルエンザ等対策のための地方公共団体関係者との実務者検討協議会（以下「実務者検討協議会」という。）を改めて開催致します。

検討項目案

- ①住民接種（都道府県、市町村）
 - ・実施体制について
 - ・職場近辺での接種について（予約方法等）

- ②特定接種（都道府県、市町村）
 - ・地方公務員への接種
 - ・都道府県・市町村の協力

- ③新型インフルエンザ等発生時の要援護者対策（都道府県、市町村）

- ④施設使用制限（都道府県）
 - 区分1施設の詳細定義、千㎡の把握方法

- ⑤現地対策本部の運営要領（都道府県）

- ⑥広報の方法について（都道府県・市町村）

※なお、指定地方公共機関の指定基準案（特に医療機関）については、都道府県に意見照会中